

平成21年12月17日

外環道路に関する6区市要望（平成21年10月23日付）について
の市長見解

外環本線は、一般街路と分離した平面交差のない都市高速道路として、また、外環の2は、東京都の都市計画道路ネットワークの一部を構成する幹線道路として、昭和41年に一体的ではあるがそれぞれが別の機能をもつ道路として都市計画決定されたものです。

平成19年4月の都市計画変更により都市高速道路である外環本線が地下化された現段階においては、外環本線と外環の2は、都市計画上も別々の都市施設であり、外環問題という大きな枠組みでの一体性は残しつつも、実態としても別の計画となったと認識しています。

私は、従前より外環本線の機能については、その必要性を認めており、都市機能の向上や都市環境の改善及び首都圏の広域的な連携強化を図るには、都心へ集中する放射道路を結ぶ環状道路の整備が課題であると認識しています。

現に、高速道路ネットワークの一部が欠如していることにより、経済効率の低下とともに、練馬区、世田谷区では、生活道路への通過車両の大量流入が発生している状況にあるとも認識しています。

また、同様に、外環本線の未完成により、並行する幹線道路である環状8号線に慢性的な交通渋滞が生じており、周辺地域の生活環境を阻害しており、武蔵野市としても、このような現状を大変憂慮しています。

このような状況を踏まえれば、外環本線の着実な実施を要望することは、市の姿勢として矛盾するものではないと考えています。

しかし、言うまでもありませんが、早期完成を第一義として主張しているわけではありません。私は、かねてより国及び東京都に対し、環境や安全面などについて、市民が抱く不安や懸念を払拭するため、丁寧に説明するよう求めてまいりました。

それらに関する事項が、外環本線整備に伴う環境対策などの地域の課題を取りまとめた対応の方針にも盛り込まれています。

市としては対応の方針を誠実に履行すること、そのための調査費も含めた予算確保及び情報提供を行うことを第一義の要望として、去る10月23日に6区市と共同し国及び東京都に要望書を提出いたしました。

このことは、市長として住民の方々の気持ちを忖度し、事業実施に当たり慎重に対応していくことを求めてきた従来のスタンスと、大きく変わるものではありません。今後も慎重な対応を求めていきたいと考えています。